

平成25年第2回（5月）出雲崎町議会臨時会会議録目次

第1日 5月7日（火曜日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
職務のため議場に出席した者の職氏名	2
開会及び開議	3
議事日程の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
報告第4号 町長専決処分の報告について	3
議案第36号 町長専決処分について（出雲崎町重度心身障害者医療費助成に関する条例等の一部を改正する条例制定）	3
議案第37号 町長専決処分について（出雲崎町税条例の一部を改正する条例制定）	5
議案第38号 町長専決処分について（出雲崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定）	6
議案第39号 町長専決処分について（平成24年度出雲崎町一般会計補正予算（第8号））	8
議案第40号 ロータリー除雪車購入契約の締結について	11
議案第41号 平成25年度出雲崎町一般会計補正予算（第1号）について	13
閉 会	17
署 名	19

第 1 号

(5 月 7 日)

平成25年第2回（5月）出雲崎町議会臨時会会議録

議事日程（第1号）

平成25年5月7日（火曜日）午前9時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第 4 号 町長専決処分の報告について
- 第 4 議案第 3 6 号 町長専決処分について（出雲崎町重度心身障害者医療費助成に関する条例等の一部を改正する条例制定）
- 第 5 議案第 3 7 号 町長専決処分について（出雲崎町税条例の一部を改正する条例制定）
- 第 6 議案第 3 8 号 町長専決処分について（出雲崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定）
- 第 7 議案第 3 9 号 町長専決処分について（平成24年度出雲崎町一般会計補正予算（第8号））
- 第 8 議案第 4 0 号 ロータリー除雪車購入契約の締結について
- 第 9 議案第 4 1 号 平成25年度出雲崎町一般会計補正予算（第1号）について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（9名）

2番	仙海直樹	3番	田中政孝
4番	諸橋和史	5番	中川正弘
6番	宮下孝幸	7番	三輪正
8番	田中元	9番	山崎信義
10番	中野勝正		

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	小林忠敏
教育長	佐藤亨
会計管理者	内藤百合子
総務課長	山田正志
町民課長	池田則男
保健福祉課長	河野照郎
産業観光課長	田口誠
建設課長	玉沖馨
教育課長	佐藤信男

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	田中宥暢
書記	佐藤真吾

◎開会及び開議の宣告

○議長（中野勝正） ただいまから平成25年第2回出雲崎町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎議事日程の報告

○議長（中野勝正） 本日の日程は、議事日程第1号のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（中野勝正） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、4番、諸橋和史議員及び5番、中川正弘議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（中野勝正） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、会期日程は本日1日と決定いたしました。

◎報告第4号 町長専決処分の報告について

○議長（中野勝正） 日程第3、報告第4号 町長専決処分の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会が指定した事項について町長において専決処分したので、お手元に配付しましたとおり報告がありました。

◎議案第36号 町長専決処分について（出雲崎町重度心身障害者医療費助成に関する条例等の一部を改正する条例制定）

○議長（中野勝正） 日程第4、議案第36号 町長専決処分について（出雲崎町重度心身障害者医療費助成に関する条例等の一部を改正する条例制定）を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第36号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの専決処分は、新潟県単医療費助成事業実施要領の一部が改正されたことに伴い、出雲崎町心身障害者医療費助成に関する条例等の一部を改正する必要が生じたので、本年3月22日に専決処分したものであります。

一部改正した条例は、出雲崎町心身障害者医療費助成に関する条例、出雲崎町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例及び出雲崎町子ども医療費助成に関する条例の3本で、改正の内容は訪問看護を利用した際の医療費の助成方法を変更するものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中野勝正） 補足説明がありましたら、これを許します。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（河野照郎） 議案第36号につきまして補足説明をさせていただきます。

これまで、県単医療費助成事業におきましては訪問看護を利用した場合の医療費の助成はいわゆる償還払い方式とされておりましたが、このたび県の実施要領が改正されまして、本年4月1日から現物給付方式で助成ができるように変更となりました。本町では、現在お二人の重度心身障害者の方がこの訪問看護を利用されております。このたびの県の改正に合わせて、重度心身障害者、ひとり親家庭、または子供の受給対象者が訪問看護を利用する場合、同日から現物給付による助成ができるよう3つの条例の一部を改正したものでございます。

なお、ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例につきましては、県の実施要領を踏まえまして、ひとり親家庭の定義に新たにいわゆるDV法による保護命令を受けた児童を加える等の所要の改正をあわせて行いました。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中野勝正） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第36号は、会議規則第39条第3項規定により、委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 討論なしと認めます。これで討論終わります。

これから議案第36号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第36号は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長（中野勝正） 起立全員です。

したがって、議案第36号は原案のとおり承認されました。

◎議案第37号 町長専決処分について（出雲崎町税条例の一部を改正する条例
制定）

○議長（中野勝正） 日程第5、議案第37号 町長専決処分について（出雲崎町税条例の一部を改正する条例制定）。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第37号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの専決処分は、平成25年度の地方税制改正に関する地方税法の一部改正が本年3月30日に公布されましたことに伴いまして、関連する出雲崎町税条例の一部を改正するため、3月31日に専決処分したものであります。

改正の内容につきましては、国の法改正に伴うものであり、個人の町民税に係る寄附金税額控除の特例措置や住宅借入金特別税額控除の適用期限の延長に関する規定の整備、延滞金の割合の見直し、中越沖地震に係る固定資産税の減額措置の廃止の規定の整備などが主なものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中野勝正） 補足説明がありましたら、これを許します。

町民課長。

○町民課長（池田則男） それでは、補足をさせていただきます。

資料の1ページをご覧ください。今回の一部改正の概要ですけれども、1番の改正の趣旨につきましては町長の説明のとおりでございます。

2番の主な改正内容を若干説明させていただきます。記載のとおり9項目が主なものとなっております。特に当町に関係する項目を申し上げますと、（1）の個人の町民税に係る寄附金税額控除の特例措置につきましては復興特別所得税の課税に伴うものでありますし、（3）の延滞金の利率の見直しにつきましては国税の見直しに合わせて地方税の延滞金の利率も下げる措置でございます。また、（5）の個人の町民税に係る住宅借入金特別控除の適用期限を4年間延長する措置や、（7）の新潟県中越沖地震による被災家屋の固定資産税の減額措置の廃止規定が主に町に関係するものでございます。

以上が改正の概要でありまして、議案の改正文によりまして3月31日付で専決処分をさせていた

だいたものでございます。

なお、条例の新旧対照表につきましては、資料の7ページ以降をご覧いただきたいと思っております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（中野勝正） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第37号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 討論なしと認めます。これで討論終わります。

これから議案第37号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第37号は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中野勝正） 起立全員です。

したがって、議案第37号は原案のとおり承認されました。

◎議案第38号 町長専決処分について（出雲崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定）

○議長（中野勝正） 日程第6、議案第38号 町長専決処分について（出雲崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定）を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第38号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの専決処分は、出雲崎町税条例と同じく平成25年度の税制改正に伴うもので、地方税法の一部改正による関連する出雲崎町国民健康保険税条例の一部を改正するため、3月31日に専決処分したものであります。

改正の内容につきましては、国の法改正に伴うもので、国民健康保険に加入していた被保険者が後期高齢者医療に移行した場合の特定世帯において、現在の5年間の世帯別平等割額の2分の1軽減に加え、6年目から8年目までの3年間においても平等割額の4分の1を新たに軽減するための法改正であります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中野勝正） 補足説明がありましたら、これを許します。

町民課長。

○町民課長（池田則男） それでは、若干補足をさせていただきます。

資料の20ページをご覧ください。今ほどの町長の説明の具体例を申し上げます。第6条の2、これにつきましてはいわゆる医療分の世帯別平等額の規定でございますけれども、第1号のいわゆる一般世帯につきましてはここにありましており1万7,000円でございます。第2号の特定世帯がその2分の1で8,500円というものが今まで規定されてございます。今回の改正では、この2分の1の世帯に対しまして、その後3年間において一般の1万7,000円の4分の1の額を減額して1万2,750円とするものを新たに第3号で規定したものでございます。追加でございます。いわゆる激変緩和という措置でございますが、以下第6条の5、第11条につきましても同様でございます。

なお、附則の改正につきましては、法令の改正に伴う条ずれの修正を行ったものであります。これらの改正を3月31日付で専決処分をさせていただいたものでございます。

よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（中野勝正） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第38号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 討論なしと認めます。これで討論終わります。

これから議案第38号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第38号は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中野勝正） 起立全員です。

したがって、議案第38号は原案のとおり承認されました。

◎議案第39号 町長専決処分について（平成24年度出雲崎町一般会計補正予算（第8号））

○議長（中野勝正） 日程第7、議案第39号 町長専決処分について（平成24年度出雲崎町一般会計補正予算（第8号））を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第39号 平成24年度一般会計補正予算第8号の専決処分につきましてご説明を申し上げます。

今回の専決補正予算は、24年度末までに地方消費税、ゴルフ場利用税などの各交付金、また地方交付税、国庫支出金、繰入金などの歳入金額が確定しましたので、平成25年3月29日に専決処分をいたしました。

歳入につきましては、各款で大きな動きのあったものを計上いたしました。

歳出では、歳入の交付金の追加を受けまして、財源調整を行い、2款総務費で財政調整基金に積み立てを行いました。

また、3款民生費では、保育園関係費の事業精算に伴い、大きな動きのあったものを減額いたしました。

6款、8款におきましては、事業実績、国費配分額に基づきまして、それぞれ財源更生をいたしました。

9款消防費では、全国瞬時警報システム多様化工事の国費の配分年度が24から25年度となったために、このたび全額減額したものであります。

これらによりまして、歳入歳出にそれぞれ補正額7,835万5,000円を追加し、専決後の予算総額を35億6,572万円といたしましたものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中野勝正） 補足説明がありましたらこれを許します。

総務課長。

○総務課長（山田正志） それでは、補足説明をさせていただきます。

歳入からお願いいたします。277ページをご覧くださいと思います。地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、これにつきましては確定した数字で計上いたしました。

次に、278ページをご覧くださいと思います。10款地方交付税でございます。当初予算におきま

しては、普通分、これは13億2,000万円で計上いたしました。最終的には15億1,248万5,000円というふうなことで、1億9,200万円余りが追加というふうなことでございます。あと、特別分につきましては当初3,000万円で計上いたしました。最終的には1億683万2,000円というふうなことで、7,600万余り追加というふうなことでございます。普通分につきましては、当初やっぱり1億円以上留保を見込んでおりましたが、予定した以上に交付配分があったというふうなことでございます。

次に、15款国庫支出金についてでございます。子ども手当の減額でございます。国費分の交付決定による配分減でございますが、厚労省関係につきましては翌年度精算を行っておりますので、また過不足につきましては次年度、25年度での精算というふうなことになります。

続いて、国庫補助金関係で防災・安全交付金の減でございます。これにつきましては、政権が変わりまして、今までは社会資本整備交付金というふうな形で名称になっておりましたが、これが一部防災・安全交付金というふうな形で名称が変わってきてございます。社会資本整備交付金につきましては、これは街なみ環境でそのまま残っておりますが、それ以外の道路関係の部分につきましてはこの名称で統一されておりますが、最終的な交付決定による減でございます。

続いて、防災情報通信設備整備事業交付金、これは歳出で出てまいりますJアラートの関係で、今ほどの町長の提案理由のとおりでございますが、24から25に配分が変わりましたということで今回減額をしております。

279ページ、繰入金につきましては、財政調整基金、これにつきましては交付税の伸び等により財源調整できましたので、当初2億8,000万円財政調整基金から繰り入れておまして、段階的に繰り入れ減をしてきておりますが、このたびのもので繰り入れはゼロというふうなことになってございます。

中越沖地震復興支援基金繰入金、これにつきましては、幾つか費目ありましたが、今残っているものは釜谷の梅団地の管理関係で基金を繰り入れておりますが、こういう基金の金額に合わせるために今回減というふうなことで落としてございます。

続いて、280ページ、歳出、財政調整基金関係の積み立てでございます。8,900万円積み立てしております。24年度末の基金残高につきましては、22億1,059万4,000円というふうなことでございます。前年に比べまして9,000万余り増加というふうな部分で増えてございます。

続いて、民生費でございます。これは両保育園の保育園バスの事業運行の補助金でございますが、これ管理費部分で実績が減額となっておりますので、補助金も減額いたしました。

あと、障害保育事業、これも実績的に減でございますので、これも減額というふうなことでございます。

281ページは、先ほどの釜谷梅の基金の繰り入れ分、これ財源更生を、基金が減となりましたので、その分財源を振りかえてございます。

あと、8款土木費につきましても国の防災・安全交付金が減となりましたので、その分財源を入

れかえてございます。

282ページをお願いいたします。消防費関係で、先ほど町長の提案理由のとおりでございます。今回25に組み替えというふうなことで減額をさせていただきました。

あと、公債費につきましては、長期の利子、借り入れ利息分が不要となりましたので、今回減額というふうなことでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（中野勝正） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） 今の279ページの19款繰入金ですが、そのうちの6節の中越沖地震の復興基金ですが、釜谷の梅団地ということで、これちょっとずれるかもわかりませんが、今後釜谷梅団地のほうでこういうふうなのがまだかなり続くのか、いろいろ事業やっておりますけれども、と同時に中越沖地震の基金等の状況を今後どういうふうになるのか、その辺ちょっとお聞かせお願いしたいと思います。これで全て終わるのかどうか。

○議長（中野勝正） 総務課長。

○総務課長（山田正志） 基金の関係でございますが、当初実が採れるまでというふうなことで基金を造成してまいりました。ただ、これ配分を受けた基金でありますので、本町最後まで全額基金を充当したいというふうに考えております。当初ですと、25年、本年までの予定としておりましたけど、基金の残的にまだございますので、今後管理部分につきましても、24までを当初予定しておりましたけど、25の本年度も基金を充当してございます。さらに、今の段階ですと26まで基金を充当して、それでちょうど基金のほうに配分されたものが終わりになるかなというふうな予定でございます。24年末で基金残高が105万4,000円ございますので、25で50万円弱繰り入れておりますので、もう一年分ということで26年ぐらいを目安にこの基金は廃止というふうなことで考えております。したがって、それまで関係する管理部分につきまして基金を100%充当してまたちょっと整備ができるのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中野勝正） 産業観光課長。

○産業観光課長（田口 誠） この釜谷梅団地につきましては、平成20年度から当時の小学校2年生が、災害を受けまして、それを造成して梅を植えるところから小学校の2年生が植え始めまして、その後収穫、昨年度6年生になるまでいろいろ行事を年に1回やらせていただきまして、6年生で卒業されましたので、今後につきましては小学校のまた2年生が梅もぎということで学校の授業をやってございますので、そういった形で活用をしていきたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（中野勝正） いいですか。8番、田中議員。

○8番（田中 元） 今の関連なんですが、2年生から始めて6年生で去年で終わったわけです。それで、ことしからまた2年生が梅もぎということなんですが、その2年生がやっぱり前回と同じように2年が3年、3年が4年って段階的に上がっていったら梅もぎの継続的なそういう事業をやられるのか、今年度だけで単体でやられるのか、その辺どうなんですか。

○議長（中野勝正） 産業観光課長。

○産業観光課長（田口 誠） 毎年2年生が学校の授業として梅もぎを体験するというので、毎年2年生ということ。

〔「継続で上がっていかないんだね」の声あり〕

○産業観光課長（田口 誠） はい、そうです。

〔「前回みたいにね」の声あり〕

○産業観光課長（田口 誠） はい。

○議長（中野勝正） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） これで質疑終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第39号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第39号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 討論なしと認めます。これで討論終わります。

これから議案第39号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第39号は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中野勝正） 起立全員です。

したがって、議案第39号は原案のとおり承認されました。

◎議案第40号 ロータリー除雪車購入契約の締結について

○議長（中野勝正） 日程第8、議案第40号 ロータリー除雪車購入契約の締結についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第40号につきましてご説明を申し上げます。

このたびのロータリー除雪車購入は、平成24年度の国の補正予算を受け、25年度に予算を繰り越して執行するものでありますが、4月30日に4社による指名競争入札を執行いたしました。入札の結果、コマツ建機販売株式会社、関越カンパニー社長宇田川一夫と契約金額2,202万600円で同日仮契約を締結いたしました。

地方自治法並びに町条例の定めるところによりまして、町議会の議決を求めるものでありますので、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中野勝正） 補足説明がありましたらこれを許します。

建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） 補足説明をさせていただきます。

町長の説明のとおりでございますけれども、この除雪車のタイプにつきましては、通常時においては128馬力の11トン級ドーザーとして雪を押し分ける作業を行うこととなりますが、拡幅などで雪を飛ばす場合に独立した152馬力のディーゼルエンジンを搭載したロータリー式の除雪装置に取りかえて作業を行うというタイプのものでございます。

以上です。

○議長（中野勝正） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第40号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 討論なしと認めます。これで討論終わります。

これから議案第40号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第40号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中野勝正） 起立全員です。

したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

◎議案第41号 平成25年度出雲崎町一般会計補正予算（第1号）について

○議長（中野勝正） 日程第9、議案第41号 平成25年度出雲崎町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第41号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの予算補正は、議案第39号 平成24年度一般会計補正予算の専決処分をお願いいたしました全国瞬時警報システム多様化工事につきまして、25年度で計上し直すものであります。

国庫支出金の防災情報通信設備整備事業交付金が当たる事業となります。

歳入歳出にそれぞれ補正額412万2,000円を追加し、予算総額を32億5,712万2,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中野勝正） 補足説明がありましたらこれを許します。

総務課長。

○総務課長（山田正志） 補足説明をさせていただきます。

先ほどの補正予算での説明内容と同じでございますが、ただ金額的には同じでございます。中身でございます。100%国の交付金が当たる事業でございますが、町の単独分といたしまして20万円のつけ足しをしてございます。

それと、事業的にはJアラートで受信したものを自動起動装置、これを整備いたしまして自動的に起動し、それをインターネット回線を通じまして大手3社の各携帯事業者へのキャリアサーバーへ送信するというふうなことで、出雲崎エリアにいらっしゃる携帯をお持ちの方々にJアラートの通報内容がそのまま携帯でメール配信をされるというふうな事業でございます。ということで、本年中には整備のほうをというふうなことでこれから準備を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（中野勝正） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

8番、田中議員。

○8番（田中 元） 今全国大手3社の携帯でということなんですが、前からもいろいろと質問があったり、ご意見が出ていたと思うんですが、出雲崎全域でもって3社によってもつながらない地域があるわけです。例えばauがつながってもNTTがつかないとか、そういうのがあるわけですが、これはよく我々が携帯電話でもってつながらないからと、この地域がつながりませんよと直

接、特にNTTあたりに電話しますと、直接その地域の方から連絡してもらわないと困りますというような返答が返ってきます。ですが、今回のように公共的なものでやるということになった場合において、つながらないとこに偶然持っていたとしても意味がないわけですね。せっかく警報が出ても。そういうことですので、このつながらない地域の解消をするために町はこれからどのような格好でもってその3社のメーカーといたしますか、会社に対して対応をとっていくのか。せっかくあっても聞こえなきゃ何にも意味ありませんので、その辺の対応をこれから行政がどうやって行うのかちょっとお聞かせいただきます。

○議長（中野勝正） 総務課長。

○総務課長（山田正志） 引き続き3社につきましては県を通じて強力に要請をしております。ただ、今ほど議員さんが言われるように携帯の配信が全てではございません。防災無線、屋外局がございます。あと、屋内の個別受信機がございます。それを補完するというふうなことでいろんなものをいろんなルートでお流しするという部分のこれ一つの事業でございます。したがって、携帯電話の配信が全てではございません。当然現在デジタル化進めておりますけど、屋外局も今までの屋外局より倍近い数の屋外局を町内につけております。そういう中で、それぞれ二重、三重で補完をし合うというふうな事業の趣旨というふうなことでまず事業はご理解いただきたいと思っております。

ただ、携帯につきましては、これ正直やはり入りが悪いところがございます。ポイント的にも実際わかっております。毎年毎年携帯事業者に解消をお願いしていますが、その事業者のやはり方針でありまして、1つの会社につきましては海岸線を今物すごく重点的に整備をしている事業者もがございます。というふうなことで、全ての事業者が平均的に全て全町を網羅というふうにはやはりまだ時間がかかるのではないかなというふうに思います。ただ、引き続き県を通じて要望は必ずきちんとしてまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中野勝正） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） 今の田中議員の関連しますけども、今あくまでもこれは携帯というのは補完のものだということですが、それで今防災無線の屋外のほうはほとんど工事終わったわけですけども、これも今までは当然よくなったはずですけども、場所によっては余り聞こえないという話も実際ありまして、私も実はこの前4月ですかね、おっと思ったのが、我が家はほとんど屋外局が聞こえないんで、ええっと思ってたんですけども、その辺皆さんのほうで、やっぱり一旦工事やると業者だって、それで終わりですよというふうな、契約はあとの程度のそういった補修とかができるのかはあれですけども、やはりある時期になりましたら各区長さんなりを通しまして、このうちの集落は大丈夫だと、いや、うちの集落はだめだと、この前ちょっと私もあるとこで言ったんですけど、あれは相田のほうであそこに1軒奥のほうにうちがあるんですよ。全く聞こえないということで私も行ってきまして、スピーカーの位置を見ましたら全く方向が違ったほうを向いているんで、ああ、誰も人間のいないとこ向いているんじゃないかねかなと思ってあるんで、そういったのもかなり

今後あると思うんですよね。せっかくスピーカーも増やしたのに以前よりよくなかったというのは大体おかしいんで、その辺はやはりもう一度再確認をしていただいて、ああ、やっぱりよくなったという、今は特に携帯の補完ということの、あくまで携帯がつながらんところは主体は防災無線ということになっているわけなんで、その辺の確認をとって、後になって、いや、かえって悪なったいやということがないようにお願いしたいと思うんです。

それと、前にもお願いしていましたが、各事業所、この辺事業所で入っていないところがいっぱいあると思うんで、意外とそこで働いている方とか、住民の場合は大体町のことは非常に回覧が回ったりとかわかるわけですけども、今事業所の中でも朝町外から来て、また夕方帰っていくという方もたくさんあるんで、その辺の方は全くこの町の状況というか、こういうのがわからないんで、前にもお願いしましたが、そういう事業所の屋内のスピーカーの設置とか、その辺どういうふうに進められているのか。その辺ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中野勝正） 総務課長。

○総務課長（山田正志） まず、屋外局の整備であります。正直本町は66%が山でございます。八手状で、沢々というふうな部分で、100%全てを網羅することはなかなか難しいかと思っておりますけど、ただ屋外局につきまして遠くへ飛ばすホーン、また近くへ飛ばすホーンというような組み合わせの中でやっております。そんな中で、今の現状の中でできる限り皆さんに聞こえるような形で、当然まだ工事期間中でありまして、これから屋内局も整備になります。確認をしながら進めてまいりたいというふうにさせていただきたいと思っております。

それと、事業者への配置であります。これ春先に町内の事業者にご案内いたしまして、希望というんですかね、そういう部分おとりしてございます。例えば理髪店でふだんの住まいとお店が離れていたりとか、1つの事業者とはいいながら生活と仕事と一緒にいらっしゃいます。そんな中での対応を含めまして、本町はちょっと事業者へ無償で配付というふうな部分につきましては本町進んでいるかと思っておりますが、ご希望を受けた中で全員にお渡しできるような形で準備をしております。

それと、今月になると思いますが、各世帯に屋外局の今度は設置の準備というようなことでご案内をさせていただきます。全て業者のほうから連絡をとるような電話で確認をしながら、いついつ伺いますというふうな形で屋外局を設置するよう形になっていきます。また、聞こえが悪いところにつきましては、屋外アンテナを設置も含めまして順次整備を進めていくというふうなことで、今月中にご案内をさせていただくような予定としております。

以上です。

○議長（中野勝正） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） 今総務課長のほうからいろいろ対応されているということで、本当に他の市町村に負けないような、今でもかなりいいかと思うんで、実際防災無線がない市町村もあるわけなん

で、出雲崎にとってはある程度もうそういうときは情報がすぐ伝わるんだという形でぜひまた進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（中野勝正） ほかに質疑ありませんか。

5番、中川議員。

○5番（中川正弘） 今ほどの話の続きでありますけども、社会資本の整備あるいは事業所への配付など本当に手厚くしていただいてありがたいなというふうに思っておりますけども、機械がどんなに発達しようと一番困るのはヒューマンエラーです。きのう沢田で山火事がございました。そのときに、第一報、当然休日でしたので、警備員さんが流してくれたんだと思いますけども、その後スイッチが入ると、うちのだけでしょうかね、感度がいいんで、スイッチが入ったのわかるんですよ。あっ、何か防災無線鳴るな。でも、何にも無言なんです。それで、また一旦切れるんです。またスイッチが入るんです。また、あっ、何か鳴るな、何かしゃべるな。また無言なんです。3回、4回あったんですけど、あれは原因は何ですか。

○議長（中野勝正） 総務課長。

○総務課長（山田正志） 申しわけありません。警備員と講習は続けておるんですけど、1回目の無線については正直無線自体、火事自体が山火事で、人家裏なんですけど、山火事というふうなことだったので、夜間、休日については柏崎の消防本部が流すことになっておりますけど、それは宅地火災、住宅火災のみというふうなことであります。したがって、柏崎の消防本部から警備員が受けて山火事の場合は本町で流すというふうな休日の場合はなっております。消防本部から受けて一報を火災については流したというふうなことなんです。私もちょっと現場にいてその部分についての、帰ってきましたら途切れ途切れの中でそういうふうな、いつ鳴るのかというふうな形で、防災無線自体が緊急一括というふうなことで、大音量で全て大きな音で流れるものでありますので、ふだんの録音する部分の内容とちょっと違ってございまして、ちょっと時間もかかり、警備員がちょっと慌てて流していたというふうなことになります。多分1回目は警備員が自主的に流しまして、5分後に私が電話で再度同じ内容を流せというふうなこと、私があと現場から鎮火、11時鎮火というふうなことで鎮火の内容を流してくれというふうな連絡とったんですけど、その鎮火の部分で警備員のほうでちょっと慌てて、無線の入り大きな音でちょっと入って、なかなかすぐ鎮火というものが出来なかったかというふうなことでございます。引き続き訓練のほうを警備員させたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（中野勝正） 5番、中川議員。

○5番（中川正弘） 本当に防災無線で第一報知らせていただいていると思うんですけど、スイッチが入ったのが大音量でわかるだけに、じゃ次何が流れるんだろうと身構えてしまうんです。それで、今回も無言のものが何回もあったというので、スイッチ入れる前に、当然手書きでも原稿を書くんでしょから、書いてからきちんと流されるようにご指導のほうよろしく願いいたします。

○議長（中野勝正） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第41号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 討論なしと認めます。これで討論終わります。

これから議案第41号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第41号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中野勝正） 起立全員です。

したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（中野勝正） 以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成25年第2回出雲崎町議会臨時会を閉会とします。

（午前10時12分）

上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

出雲崎町議会議長 中 野 勝 正

署名議員 諸 橋 和 史

署名議員 中 川 正 弘